

大崎町の進むべき道を示せ

住民アンケート調査を11月実施 12月に議会へ報告



後迫 哲矢議員

大崎町の大きな課題は合併問題である。最近、国は道州制推進の検討を始めた、次の内閣で実現をはかる方向で進んでいる。

また、県は総合事務所の組織再編を平成22年度を目処に県内7事務所へ統合する案があり、実現するような動向が南日本新聞で報道された（国は道州制、県は7総合事務所への統合）。このことをどのように受け止めているか。

慎重かつ十分な対応

町長

道州制の問題は、北海道をモデルにした全国知事会や九州山口県知事会と経済団体で組織する「九州地域戦略会議」においても道州制検討委員会が設置され、前向きに検討されていると聞いている。重要なことは「国と地方の役割の明確化」「権限移譲」「地域間格差是正」など財政運営の健全な確保が必要。県の出先機関の組織改革案は平成22年を目処に総合事務所を統合する計画で、大隅事務所は鹿屋市に移転される計画になっている。



大隅合同庁舎

本町の現状を考える時、農業の振興、畑かん事業、高速道路整備等、大隅合庁の存在が大変重要と考え、存続の要望を県

後期総合計画の見直しの考えは

後迫議員

町長は合併推進の政策を進めている。今の計画

に提出している。これらの動向は「三位一体改革」「地方分権改革」と合わせて強力に進められてくると思うが、慎重かつ十分対応したい。

見直しの必要はない

町長

総合計画は、地方自治法に基づいた計画であり、町民や議会の意見も聞いて策定したもので見直す考えはない。

改めて民意（合併）を問う考えはないか

後迫議員

本町は、住民投票で一度は民意を問うている。しかし、その後の情勢の変化で町長は政策転換を進めているが、再度町民の意志を問う考えはないか。

政策責任者として方向性を示せ

後迫議員

政策責任者は、わが町の進むべき道を示す責務がある。その方向性を示せ

住民アンケート調査等の結果を考慮

町長

町内外の状況の変化や町民の意志等十分考慮して12月中に方向性を示す。

11月にアンケート調査を実施 12月に報告

町長

平成16年度に住民投票